

医の倫理綱領

日本医師会

医学および医療は、病める人の治療はもとより、
人びとの健康の維持もしくは増進を図るもので、
医師は責任の重大性を認識し、
人類愛を基にすべての人に奉仕するものである。

- 1 医師は生涯学習の精神を保ち、つねに医学の知識と技術の習得に努めるとともに、その進歩・発展に尽くす。
- 2 医師はこの職業の尊厳と責任を自覚し、教養を深め、人格を高めるように心掛ける。
- 3 医師は医療を受ける人びとの人格を尊重し、やさしい心で接するとともに、医療内容についてよく説明し、信頼を得るように努める。
- 4 医師は互いに尊敬し、医療関係者と協力して医療に尽くす。
- 5 医師は医療の公共性を重んじ、医療を通じて社会の発展に尽くすとともに、法規範の遵守および法秩序の形成に努める。
- 6 医師は医業にあたって営利を目的としない。

お知らせ

平成30年度 北海道医師会賞の推薦募集開始

北海道医師会では、北海道医師会員であって医学的研究ならびに医事衛生に関し優秀な業績をあげている個人または研究団体の中から選定して、毎年「北海道医師会賞」を贈り、その業績を顕彰しています。

今年度も推薦募集を開始いたします。賞金は20万円。贈呈式は、9月29日(土)に開催する第98回北海道医学大会総会で行われます。また、受賞者には、北海道知事賞が贈呈される予定です。

記

1. 北海道医師会員であって、医学的研究ならびに医事衛生に関する優秀な業績をあげている個人または研究団体が対象です。
2. 応募には、所属郡市または医育機関医師会長の推薦が必要となります。詳細については、所属医師会へお問い合わせ下さい。
3. 推薦締切日 平成30年6月13日(水)

北海道医師会事業第二課
TEL 011-231-1725
FAX 011-252-3233
E-mail:2ka@m.doui.jp